

令和8年6月26日

各位

公益財団法人食の安全・安心財団
理事長 山本茂貴
一般社団法人日本フードサービス協会
会長 椋本充士

意見交換会開催のご案内 「**外食等におけるアレルギー表示のあり方**」

現在、加工食品については食品表示法に基づきアレルギー表示が義務付けられています。令和8年4月からは、表示義務の対象となる特定原材料については「カシューナッツ」が追加され9品目に、表示が推奨される特定原材料に準ずるものについては「ピスタチオ」が追加され20品目となり、アレルギー表示の関連品目は29品目となりました。このように食物アレルギーを持つ者にとって加工食品の選択する環境が改善されている一方、注文に応じて多様なメニューを同じ厨房で調理する外食店等については、正確性の確保、実行性の困難等の課題があることから、食物アレルギー情報提供の「義務化」は行われていません。

しかし、外食等の機会の拡大等を含めた食物アレルギーを持つ者の生活環境の改善、生活の質の維持向上には、事業者からの情報提供は大変貴重であり、今後ますます重要になっています。また、令和8年度はアレルギー疾患対策基本法の基本方針見直し時期となり、アレルギー患者団体へのアンケート調査では患者にとって使いやすくてわかりやすい情報提供の仕組みが望まれるなど、患者と事業者とのリスクコミュニケーションおよび、事業者への普及が重要になっています。

つきましては、外食等における食物アレルギー表示の現状と課題について関係者が情報を共有し、課題解決のための意見を交換するため、以下の関係者による意見交換会を開催いたします。

記

【日時】 令和8年7月17日（金）15：30～17：30

【場所】 ビジョンセンターグランデ東京浜松町「902」
〒105-0012 東京都港区芝大門 1-13-9 UD 芝大門ビル 9F

【出席者】

◆基調講演 「外食等におけるアレルギー表示のあり方について（仮題）」

今井 孝成 氏 昭和医科大学医学部 小児科学講座 教授

◆パネルディスカッション

今井 孝成 氏 昭和医科大学医学部 小児科学講座 教授

宮長 郁夫 氏 消費者庁 食品表示課 課長

園部 まり子氏 アレルギーを考える母の会 代表理事

相馬 成光 氏 ㈱サイゼリヤ 品質保証室アドバイザー

◆コーディネーター

道野 英司 （食の安全・安心財団 副理事長）

【会費】無料（事前登録が必要です。会場が満席となった場合はご連絡いたします。早めのお申込みをお願いいたします）

7/14（火）までにお申し込み下さい。

※お問い合わせは、事務局 松崎／田村（Tel 03-5403-1060）までお願いいたします。

FAX : 03 (5403) 1070 メール : otoiawase-anan@anan-zaidan.or.jp

「外食等におけるアレルギー表示のあり方」意見交換会 参加申込書

参加者のお名前	社名または所属企業名・団体名・役職名

☆ご連絡先

恐れ入りますが、こちらから連絡する場合がございますので、下記にご連絡先をご記入ください。

個人でお申込みの場合は、メールアドレスのいずれかをお願いいたします。

ご担当者 _____ 所属・役職名 _____

TEL _____ FAX _____

メールアドレス _____

ビジョンセンターグランデ東京浜松町「902」

グーグルフォームでも申込できます↓

<https://forms.gle/ovV8NwdkQAi6oSQ1A>

